

宮城県社会福祉法人経営者協議会

令和3年度 事業計画

I. 基本方針

当会は、宮城県内における社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人（以下「法人」という。）の連絡調整を行うことにより法人の適正な運営の確保を図り、もって社会福祉の発展に寄与することを目的とし、法人基盤確立のための調査・研究、法人事業の育成強化に関する活動、会員相互の情報交換、研さん及び交流、その他目的達成に必要な事業を実施いたします。

II. 重点項目

1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備推進の取り組み
2. 災害時における支援体制の充実強化
3. 広報活動・情報公開による経営支援活動と組織強化活動

III. 実施項目

1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備推進の取り組み

(1) 会員法人の「地域における公益的な取組」の支援

会員法人の「地域における公益的な取組」の実施に向けた支援を行い、その実施率100%を目指します。あわせて、「社会福祉法人による利用者軽減制度」の実施を推進し、社会福祉法人の存在意義を高めるとともに、公益性の高さを広く県民に対して発信します。

(2) 複数法人間連携事業の推進

①小規模法人のネットワーク化による協働事業新規指定の実施

前年度に引き続き、各地域におけるネットワークづくりを推進します。新規で2から3地域を指定し、地域課題の解決にむけた連携・協働事業の体制づくりの支援を行います。また、当該地域の社会福祉協議会との連携・協働も含めた支援体制づくりを目指します。

②小規模法人ネットワーク化協働事業フォローアップ事業

過年度において指定をした地域と協働による事業の実施。研修会、会議、映画上映会等を協働開催し、重層的支援体制整備事業も視野に入れた、地域別の取組みの支援を行います。

(3) 県域ネットワークの構築を目指した取り組み

生活困窮者支援等、県域において協働により取り組むべき課題の抽出（アンケート調査）とその事業の必要性の理解を図るための説明会や研修を実施します。

そこから、県域ネットワークの構築に賛同する地域を中心に、社会福祉法人による連携・協働による取り組みをスタートさせ、将来における県全体でのネットワーク化構築に向けた下地づくりを進めます。

2. 災害時における支援体制の充実強化

(1) 業務継続計画ガイドラインの策定支援

次なる災害への備えや感染症対策において、「業務継続に向けた取組の強化」として、利用者、職員の生活を継続していくために、法人として取るべき行動の実効性を高めるガイドラインの策定を目指します。

(2) 県災害福祉広域支援ネットワーク協議会活動への協力

災害時における支援体制の構築として組織化された「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の意義とその役割の再確認を進めます。

あわせて、「宮城県 DWAT」の意義と必要性の再確認として「支援力の構築」を行うとともに、被災時における支援の受け方として「受援力の構築」について検討を進めます。

3. 広報活動・情報公開の充実

(1) 広報活動・情報公開

会員法人における先駆的な取り組み等についての情報提供および県民に向けた社会福祉法人の事業内容をホームページ（以下 HP）に掲載する等「見せる化」により積極的なアピール活動を行います。

(2) 経営支援

法人規模に関わらず、社会福祉法人経営に必要とされる情報提供や研修会やセミナーなどの情報提供を行います。

あわせて、全国経営協及び北海道・東北ブロック経営協からの各種情報について、当協議会のホームページを活用するなどし、タイムリーにお届けします。

(3) 組織強化

全国経営協加入率50%超を目指し、会員拡大を目指し、当協議会の組織強化を図るとともに、会員の要望事項等の声を必要などころへ届けることができる体制づくりを目指します。

〈会員数状況〉

県内法人数 (社協除く)	会員の別	2021年度 目標	2020年度 実績	2019年度 実績
222法人 (2020年9月)	県経営協 加入法人数	131	128	130
	上記のうち全国 経営協加入法人 数/加入率	111/50.0% (+3法人)	108/49.1%	110/50.0%
	県経営協のみ 加入法人数	20	20	20

※宮城県内の社会福祉法人数は「宮城県社会福祉施設等一覧」調べによる。

IV. 各種委員会活動（実施項目の推進）

1. 運営・広報委員会

- (1) 組織体制の強化を目指したオンラインによるプラットフォームの構築と活用を行います。
- (2) 委員会活動の活発化を目指し、①県域、種別に偏りが無い委員構成（県北2名、仙台2名、県南2名等）を目指し、②各委員会を年3回以上開催し（オンライン含）、活動の見える化を図ります。
- (3) 入会率50%を目指し、3法人の新規入会を目指します。特に保育関係法人の加入が少ない為、その加入促進を図ります。
- (4) 宮城県で開催される社会福祉法人経営青年会の全国大会の応援支援を行います。若手の経営者や法人経営に携わる人材が増えていくことによって、当協議会の活動も活性化するものと考え、青年会と連携し会員拡大活動を行います。
- (5) 広報・啓発活動として、地域公益（貢献）活動を実践している法人の紹介とインタビュー等を実施し、ホームページへ掲載します。

2. 経営制度委員会

- (1) 小規模法人ネットワーク化協働事業における県域会議を年3回開催し、指定地域間の情報交換、情報共有、研修の場とします。
- (2) 小規模法人ネットワーク化協働事業フォローアップ事業を、当協議会が地域に出向く機会と捉え、県経営協、県青年会の活動についての理解促進を図ります。
- (3) 県内における地域課題の抽出を図るためのアンケート調査等を実施し、その課題解決を図るための方策として、県域でのネットワーク構築について検討を進めます。
- (4) 上記(2)によるアンケート調査等の結果から見えてきた課題等の改善策として、関係機関への要望活動に活用します。
- (5) 有事においても介護等福祉サービスを継続的に提供できるように、その体制整備のあり方や計画づくり、研修、訓練の実施方法などを示す「ガイドライン」策定支援として、BCP、BCMの普及促進を行う。
- (6) 県災害福祉広域支援ネットワーク協議会活動の充実を目指し、平時におけるネットワーク協議会の役割の明確化や取り組む事項の検討を行うとともに、宮城県DWATの活動内容の整理並びに登録者数の拡大を目指すとともに、研修の充実を図ります。

3. 研修委員会

- (1) 宮城県経営協単独研修等の開催
 - ① (前年度継続) 新型コロナウイルス感染症対応を含めた「法人としてのBCP作成」に関する勉強会を開催します。(2年度継続事業)【全国経営協助成事業の活用】
 - ② 小規模法人ネットワーク協働化事業の推進及び地域共生社会の実現を目指し、保育・児童・障がい・高齢の分野を超えた情報交換会を開催します。【共同募金会助成金を活用予定】
 - ③ 「時勢に沿ったテーマ・課題」についての情報交換を開催します。
例) 外国人の就労への取り組み、障がい者の就労支援、各種制度改正に関する実務対応等
- (2) 全国経営協セミナー(前期・後期)の運営
全国経営協主催のセミナーを通して、社会福祉法人としての重点課題や方向性を共に学び、法人の基盤強化につなげるとともに、経営協への新規加入法人を増やす機会とします。

V. 会務の運営

1. 全国及び北海道・東北ブロックの主な事業

- (1) 全国事業
 - ① 全国大会：9月2日(木)～3日(金)／兵庫県神戸市
 - ② 都道府県セミナー(前期)：7月～8月／仙台市内(又はウェブ配信)
 - ③ 同上(後期)：12月～1月／仙台市内(又はウェブ配信)
- (2) 北海道・東北ブロック事業
 - ① 北海道・東北ブロック会議：6月18日／仙台市内(又はウェブ配信)
 - ② 北海道・東北ブロックセミナー：10月12～13日／仙台市内(当協議会担当)
 - ③ 北海道・東北ブロック会長会議：原則毎月開催／仙台市内(又はオンライン会議)

2. 宮城県経営協の会務の運営

- (1) 理事会／年4～5回予定・他臨時開催
- (2) 総会／定期総会の開催：年1回(6月頃)・臨時総会の開催(必要に応じて)
- (3) 正副会長会議／随時
- (4) 委員長会議／随時
- (5) 各種委員会会議／年3～4回開催予定
- (6) 会員へメールによる情報発信等／随時